



2026年2月期 第3四半期決算短信 [日本基準] (非連結)

2026年1月14日

上場会社名 株式会社ライフフーズ 上場取引所 東

URL <https://www.meshiya.co.jp>

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 菅本祥宏

問合せ先責任者 (役職名) 管理本部 人総部長 (氏名) 森雅彦 (TEL) 06(6338)8331  
兼広報室長

## 配当支払開始予定期

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の業績（2025年3月1日～2025年11月30日）

(1) 経営成績(累計)

(%増減は、対前年同四半期増減率)

(十) 社員成績(東証)		(%表示は、対前半期四半期増減率)							
		売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円	7,331	%△0.6	百万円167	%△54.5	百万円197	%△53.9	百万円143	%△56.5
2025年2月期第3四半期	7,376	△6.8	368	—	429	—	329	—	

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 錢 46.43	円 錢 —
2025年2月期第3四半期	107.24	—

## (2) 財政狀態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年2月期第3四半期	百万円 4,138	百万円 1,825	% 44.1
2025年2月期	4,070	1,682	41.3

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 1,825百万円 2025年2月期 1,682百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 —	円 錢 5.00	円 錢 5.00
2026年2月期	—	0.00	—	—	—
2026年2月期(予想)				5.00	5.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2026年2月期の業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円 9,606	% △1.8	百万円 170	% △50.9	百万円 210	% △49.4	百万円 118	% △70.6	円 銭 38.29

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期3Q	3,660,400株	2025年2月期	3,660,400株
② 期末自己株式数	2026年2月期3Q	566,279株	2025年2月期	576,279株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期3Q	3,089,099株	2025年2月期3Q	3,075,858株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	7

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いている一方、米国の通商政策、不安定な国際情勢及び物価高騰の長期化により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、人流の増加に伴い回復基調が続いているものの、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり、人手不足等による人件費の上昇、店舗においては夜間需要の回復が鈍く、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、従業員の労働時間の短縮、設備投資抑制による資産の圧縮、原材料価格（特に米価）の高騰に伴うメニューの見直し、ザめしや業態のカーフェティア方式をご注文を受けてから調理しご提供するツーオーダーとの一部併用、公式アプリにて「お誕生日クーポン」等配信によるサービスの充実、うわじ丸業態でのテイクアウトのネット注文、期間限定・数量限定でのWebショップ開設、認知度を向上させて集客につなげるためのインスタグラムの開設等、事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では従業員の健康管理と衛生管理を徹底し、お客様の安心・安全の確保に努めております。

当第3四半期累計期間の店舗展開につきましては、閉店が3店舗となった結果、期末店舗数は89店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は7,331,641千円（前年同期比0.6%減）、営業利益は167,690千円（前年同期比54.5%減）、経常利益は197,839千円（前年同期比53.9%減）、四半期純利益は143,414千円（前年同期比56.5%減）となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により2,599,561千円（前事業年度末は2,632,099千円）となりました。有形固定資産は、減価償却費の計上等により342,077千円（前事業年度末は386,812千円）、無形固定資産は、基幹システムの入れ替えに伴い269,470千円（前事業年度末は93,892千円）となり、資産の部合計は4,138,345千円（前事業年度末は4,070,247千円）となりました。

#### (負債の部)

流動負債は、主に買掛金の増加により1,567,397千円（前事業年度末は1,518,440千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により745,103千円（前事業年度末は869,452千円）となり、負債の部合計は2,312,500千円（前事業年度末は2,387,893千円）となりました。

#### (純資産の部)

純資産の部合計は、四半期純利益の計上等により1,825,844千円（前事業年度末は1,682,354千円）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は44.1%（前事業年度末は41.3%）となりました。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期においても収益力の向上を計画しておりますが、雇用・所得環境の改善が見られる一方、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり等による物価高騰及び不安定な国際情勢の長期化など、依然として先行き不透明で厳しい経営環境が続いております。このような状況において、衛生管理の徹底及び既存業態の進歩・進化及び収益改善の見込めない店舗の退店を行っております。

また、人材育成を課題と認識しており社員研修での教育及びやりがいのある企業風土作りに努め、組織力の活性化及び幅広い顧客層にこたえるバリューメニューの開発、食の安全性、食の品質を重視し顧客満足度の向上を課題といたします。

当事業年度の業績予想としましては、売上高は9,606,979千円（前年同期比1.8%減）、営業利益は170,761千円（前年同期比50.9%減）、経常利益は210,152千円（前年同期比49.4%減）、当期純利益は118,213千円（前年同期比70.6%減）を見込んでおります。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	2,230,603	2,216,745
売掛金	109,418	136,629
商品	4,509	4,779
原材料及び貯蔵品	60,277	58,897
その他	227,291	182,509
流动資産合計	2,632,099	2,599,561
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	335,061	289,817
その他	51,751	52,260
有形固定資産合計	386,812	342,077
無形固定資産	93,892	269,470
投資その他の資産		
差入保証金	568,354	530,866
繰延税金資産	107,487	126,714
その他	282,111	270,165
貸倒引当金	△510	△510
投資その他の資産合計	957,442	927,236
固定資産合計	1,438,147	1,538,784
資産合計	4,070,247	4,138,345
<b>負債の部</b>		
流动負債		
買掛金	268,668	544,710
1年内返済予定の長期借入金	453,196	151,613
未払法人税等	34,083	24,231
賞与引当金	55,936	85,431
その他	706,555	761,409
流动負債合計	1,518,440	1,567,397
固定負債		
長期借入金	103,214	31,666
長期預り保証金	38,718	38,758
退職給付引当金	617,749	589,468
役員退職慰労引当金	40,390	44,098
その他	69,380	41,111
固定負債合計	869,452	745,103
負債合計	2,387,893	2,312,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,317,339	1,325,962
利益剰余金	402,103	529,221
自己株式	△137,088	△129,338
株主資本合計	1,682,354	1,825,844
純資産合計	1,682,354	1,825,844
負債純資産合計	4,070,247	4,138,345

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	7,376,626	7,331,641
売上原価	2,261,917	2,447,879
売上総利益	5,114,708	4,883,762
販売費及び一般管理費	4,746,356	4,716,072
営業利益	368,351	167,690
営業外収益		
受取利息	707	2,536
有価証券利息	788	788
受取家賃	68,179	57,576
その他	63,527	30,691
営業外収益合計	133,203	91,591
営業外費用		
支払利息	6,873	4,564
賃貸収入原価	63,663	54,691
その他	1,619	2,186
営業外費用合計	72,156	61,441
経常利益	429,397	197,839
特別利益		
受取補償金	17,825	—
特別利益合計	17,825	—
特別損失		
固定資産除却損	3,258	496
減損損失	32,914	40,533
店舗閉鎖損失	52,355	8,389
その他	3,000	—
特別損失合計	91,528	49,420
税引前四半期純利益	355,694	148,419
法人税等	25,836	5,004
四半期純利益	329,858	143,414

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	43,799千円	39,580千円

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月8日

株式会社ライフフーズ

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 西田直樹

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 芝崎晃

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ライフフーズの2025年3月1日から2026年2月28日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繙続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。